

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示

2024 年度診療報酬改定に伴い、オンライン資格確認等システムが導入されることを踏まえ、当ステーションでは訪問時等に利用者の診療情報や薬剤情報を取得・活用して訪問看護に関する計画的な管理を行い、質の高い医療の提供を目指しています。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

〔訪問看護医療 DX 情報活用加算の施設基準〕

- ① 電子情報処理組織の使用による訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用のオンライン請求を行っている
- ② オンライン資格確認を行う体制を有している
- ③ 医療 DX 推進の体制に関する事項、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している
- ④ ③の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している

2025 年 3 月 31 日

神奈川みなみ医療生活協同組合

みうら訪問看護ステーション